

## 8番 時吉 茂治 議員

## 1 町内会と認可地縁団体について

- (1) 本市において、「町内会の在り方」を検討するとしていたが、検討会でどのような議題が議論になったのか。  
また、どのような結論を得られたのかを示されたい。
- (2) 高齢化率の進展に伴う「有償ボランティア事業」を行っている町内会数を示されたい。
- (3) 近年町内会の加入率の低下が著しい。その中で加入率が40%を切る町内会も増えている。南海トラフ巨大地震が30年以内に80%の確率で発生するとされている。災害発生時に共助が機能するように、本市は平素からどのような支援策を考えているのか示されたい。
- (4) 市職員で町内会に加入していない職員は何名いるのか。また、町内会加入へどのような対策を講じるのかを示されたい。
- (5) 町内会への若年層の関心を高めることや、役員の負担軽減を図るためデジタル化を推進する考えはないかを示されたい。
- (6) 町内会の活動拠点である公民館の名義は誰になっているのかを示されたい。
- (7) 平成3年4月に地方自治法が改正され、一定の手続により町内会が法人格を取得（地縁による認可）することにより、団体名で不動産等の登記ができるようになった。そこで本市には認可地縁団体はあるのか。  
あるとすればその地縁団体数を示されたい。
- (8) 「地縁による団体」の法人化の要件の中に「その区域に住所を有するすべての個人は、構成員となることができるものとし、その相当数の者が現に構成員となっていること」としている。相当数とは具体的にどのような数（割合）かを示されたい。
- (9) 町内会は世帯単位で会費を徴収していたが、認可地縁団体では個人から会費を徴収するのかを示されたい。